

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第五小学校
校長名 西村 実 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を培い、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな育成をめざし、次のように児童像を定める。

- ・健康で 明るい子
- ◎・自ら学び 考えを深める子
- ・思いやりをもち 助け合う子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的に学習を調整する児童を育む。
- ② 家庭や地域と三位一体となり、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。

イ 豊かな心の育成

- ① 児童が所属感・存在感・充実感を味わい、笑顔があふれ、安心感をもって過ごすことができる学校をつくるとともに、自他を大切にし、他者を思いやる心を育成する。

ウ 健やかな体の育成

- ① 家庭と連携し、基本的な生活習慣の徹底を図るとともに、心身ともに健やかな児童を育むために、運動の日常化を推進する。

エ 不登校児童への支援

- ① 児童の実態把握や保護者・関係諸機関との連携を深め、支援ニーズに合わせた児童が安心して過ごせるための支援や不登校総合対策「つながるプラン」による社会的自立を促すための支援を推進する。

オ いじめ防止等の取組

- ① 八王子市いじめ総合対策を踏まえ、学校いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応を行い、保護者・関係諸機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。

カ 特別支援教育の充実

- ① 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、校内委員会を中心に児童一人ひとりの特性を的確に捉える。
- ② 保護者・関係諸機関と連携しながら教育的ニーズに応じた多様性を認め合うインクルーシブな教育を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【第七中学校グループ(第五小、第七小、山田小)】

- ① 第七中学校グループの義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を「知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)の調和のとれた児童・生徒」とし、共通目標(義務教育修了段階において育成すべき生徒像)は、「自己実現に向けて、主体的に学び・考え・行動できる生徒」である。そのために、第七中、第七小、山田小と児童・生徒の小中合同・一体化を実装する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① ICT機器の活用、指導形態をはじめとした指導方法等の工夫・改善を行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、校内研究やOJT研修等を通して教員の授業力向上を図る。
- ② 各教科において1人1台の学習用端末を活用するとともに、各種学力調査等の結果を踏まえ児童の定着状況を把握する。朝学習の設定や家庭学習ではドリル型学習コンテンツ等に取り組ませ、基礎的な学習内容を確実に定着させる。
- ③ 高学年においては教科担任制を行い、授業改善や質の向上に努めるとともに、多面的な児童理解を行い、中学校への円滑な接続を図る。
- ④ 算数科では習熟度別学習指導を展開し、学習内容が確実に定着するように、指導方法の工夫・改善を行う。地域の方と連携した放課後補習教室（第3学年以上）を実施し、基礎的・基本的な計算力が習得できるようにする。
- ⑤ 外国語科及び外国語活動では、外国語指導助手（ALT）等を活用した授業展開等を実施し、言語活動を通してコミュニケーション能力の素地を養う。
- ⑥ 「読書のまち八王子」を推進するために、全学級が学校図書館を活用した学習活動を行うとともに、学校司書や図書ボランティア、保護者の支援による読書活動の充実を図る。
- ⑦ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体力向上の育成に必要なアクティブタイムなどの体育的活動を日々の活動に企画し、関係諸機関と連携した授業も行う。

イ 総合的な学習の時間

- ① 問題解決・課題解決的な学習を展開するために、地域に学ぶ機会を拡充し、地域人材、身近な自然や施設を活用した体験的で協働的な学習を行う。
- ② 郷土学習の取組として、伝統文化の体験学習（お囃子、車人形、華道、茶道）を地域の方などと連携して実施し、児童の感性や創造性、郷土（八王子）への愛着心を育む。

ウ 特別活動

- ① 縦割り班活動を充実し、上学年児童には模範を示す態度を、下学年児童には規範意識を身に付けることができるようにする。
- ② 委員会活動やクラブ活動を通して、児童の自主性を育むとともに、豊かな学校生活を送ることができるように実践的な活動を充実させる。
- ③ 学級活動を通して、児童の創意工夫を引き出し、豊かな人間関係、自己肯定感、社会性を育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 「特別の教科 道徳」の授業では、道徳教育全体計画及び別葉を基に、「節度、節制」「親切、思いやり」「友情、信頼」「生命の尊さ」「規則の尊重」を重点に、児童自らが考え、議論する授業を展開する。
- ② 道徳授業地区公開講座において全学級の授業を公開し、道徳教育への理解を広げる。保護者・地域の方と連携を深め、児童の道徳性を育む。
- ③ 保護者・関係諸機関と連携したメディアリテラシー教育を推進し、道徳的な判断力や思考力を養い、他者理解や他者を思いやる心情を育てる。

(3) キャリア教育

- ① キャリア教育の目標を「合同防災イベントを通じて、これからの社会を支える一員としての実践的な課題解決能力を育成する。」と定め、第七中学校グループが一体となり、『防災』をテーマとした実社会とつながる学びを通して、「自分ごと」となる社会的な自立を促すキャリア教育を推進する。
- ② 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、目標を立てたり、振り返りを記録したりすることで自己理解をし、自分自身の成長を見つめ直すことができるようにする。また、家庭と連携して児童の成長を称賛し、自己肯定感や自己有用感を高めていく。
- ③ 学校探検、町探検、夢さがし、職業調べ、西八王子駅周辺の職場訪問等での学習を通して、勤労観・職業観を養い、進路や将来について考える機会を設定する。

(4) 特別支援教育

- ① 校内体制を充実させ、学校生活支援シートや個別指導計画を活用して児童の実態や特性等を把握し、一人ひとりの教育ニーズに応じた支援を推進する。
- ② 教員が適切な指導と支援を行うために特別支援教育研修を実施し、教員の理解や授業力の向上を図り、児童一人ひとりの特性に応じた合理的配慮を推進する。
- ③ 都立八王子特別支援学校との副籍交流では、さまざまな交流活動を行っていく。
- ④ 特別支援学級と通常の学級に在籍する児童の交流は、児童の実態や支援ニーズに応じた給食や学校行事、特別活動等での交流及び共同学習を企画立案・実施し、共生の心を育む。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 「あいさつ・返事・後始末」を重点とし、基本的な生活習慣を身に付けることができるようにする。全校朝会等で具体的な行動目標や生活目標を示し、統一した指導のもと児童の意識を高める。
- ② 地域・関係諸機関と連携した安全指導や避難訓練、防災訓練、不審者対応訓練、セーフティ教室、交通安全教室等を立案・実施をし、自分で危険を予測・回避できる力を育む。
- ③ 発達段階に応じた生命（いのち）の安全教育に関する指導を全学年で実施し、自他を大切にすることを育て、安心安全に生活できる環境を整える。

イ いじめ防止等の取組

- ① いじめ防止研修を実施し、教職員のいじめに対する理解を深める。毎週1回実施する学校いじめ対策委員会では、児童の状況や対策について全教職員で共通理解をし、いじめの未然防止、早期対応、解消に向けての組織的な対応、児童が相談できる大人の確認を行う。
- ② 「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」では、校長講話、生命の尊重や自他を思いやる心を育てるための道徳授業を全学級で実施する。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 保護者・関係諸機関と連携しながら、児童一人ひとりの実態を把握し、ニーズに合わせた支援を組織的、継続的に行う。登校できた児童が安心して過ごすことができる別室や居場所を確保し、児童に寄り添った支援を行う。
- ② 個票システムを活用した情報を収集し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携しながら全教職員による組織的な対応を推進する。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ① 朝学習（五小スタ）を設定し、1人1台の学習用端末やドリル等を活用して、国語科や算数科の学習内容の習熟を図る。
- ② 各種学力調査等の結果から児童の定着状況を分析し、課題に応じた補充指導を行うとともに、社会生活に必要な基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させる。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）児童・生徒が合同で行う活動：小中合同あいさつ運動、合唱コンクール小中合同合唱に加え、学校部活動見学などを企画立案・実施する。
- （取組2）学力向上に向けた取組：はちおうじっ子ミニマム等から課題を明確にし、課題解決に向けた授業改善を図るとともに授業支援ツールを活用するなど、基礎学力の定着に向けた取組を企画立案・実施する。
- （取組3）生活指導等諸情報の共有：生活指導上の共通の指導や、情報活用能力系統表を活用した各発達段階での取組など諸情報を共有する。
- （取組4）地域と合同で行う活動の実施：年3回地域クリーン活動や美化植栽運動、漢字検定などを実施する。また、小中合同あいさつ運動週間などを地域の方と連携して充実させる。

イ その他

- ① 近隣保育園とは、保・幼・小架け橋期のカリキュラムを活用した連携を推進し、「保・幼・小連携の日」には参観や職員交流を行ったり、園児を招いて児童と園児が直接交流を行ったりして、入学に向けての情報共有を図る。
- ② 保護者・地域と連携し、地域活動に積極的に参加できるよう促し、活動に対し評価する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	17	203
2	18	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	17	204
3	18	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	17	204
4	18	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	17	204
5	18	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	18	205
6	18	18	22	17	4	19	21	19	19	15	18	17	207
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第6学年は8月23・24・25日が移動教室（授業日）のため、3日増とする。 ・第1学年から第4学年は3月24日の卒業式、第6学年は3月25日の修了式に出席しないため、1日減とする。 ・夏季休業日を7月25日から8月30日とする。 ・都民の日の10月1日を授業日とする。 ・第1学年は4月6日の始業式に参加しないため、1日減とする。 ・開校記念日の9月8日を授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

領域		学年					
		1	2	3	4	5	6
各教科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(5)	70(5)	70(5)	70(5)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総計		850	910	980(5)	1015(5)	1015(5)	1015(5)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	5	5	5	5	5	5
	委員会活動					11	11
クラブ活動					16	16	16
学校行事		37 1/3	39	43	40 1/3	57 1/3	73 2/3
学級・学年の裁量の時間		16	8	8	8	8	8

イ 1単位時間

- ・1単位時間は、45分とする。
- ・クラブ活動の1単位時間は、60分とする。（4年12回、5年12回、6年12回）

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・「短い時間を活用した教科等指導」を全学年（国語科）で実施する。
 第1学年 毎週火曜日 1回15分 計33回 11時間分行う。
 第2学年 毎週火曜日 1回15分 計33回 11時間分行う。
 第3学年 毎週火曜日 1回15分 計33回 11時間分行う。
 第4学年 毎週火曜日 1回15分 計33回 11時間分行う。
 第5学年 毎週火曜日 1回15分 計33回 11時間分行う。
 第6学年 毎週火曜日 1回15分 計33回 11時間分行う。
- ・引き渡し訓練の6月3日に全学年5時間授業を実施する。（1時間増）
- ・小中一貫教育の日の10月7日に全学年5時間授業を実施する。（1時間増）
- ・第3学年は理科見学の10月16日に6時間授業を実施する。（1時間増）
- ・第5・6学年はセーフティ教室の12月2日に5時間授業を実施する。（1時間増）
- ・第3学年はクラブ活動見学の1月25日に6時間授業を実施する。（1時間増）
- ・第6学年はこころの劇場の5月20日に6時間授業を実施する。（2時間増）
- ・第6学年は部活動見学の7月8日に6時間授業を実施する。（2時間増）
- ・第5・6学年は運動会係会の9月24日・10月1日に7時間授業を実施する。（2時間増）

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・総合的な学習の時間の調査活動として、以下の内容を実施する。
 第3学年は「桑都八王子のひみつをさがろう」を5時間分実施する。
 第4学年は「地域について調べよう」を5時間分実施する。
 第5学年は「八王子と高遠の自然について調べよう」を5時間分実施する。
 第6学年は「八王子と日光を調べよう」を5時間分実施する。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・学力向上のための朝学習を水曜日に15分間29回実施する。
- ・第3学年以上を対象とした放課後補習を木曜日に30分間25回実施する。
- ・読み聞かせを毎月1回朝15分間10回実施する。
- ・第1・2学年は、毎週1回放課後補習を設ける。
- ・朝読書を読書月間【7月・2月】の朝15分間7回実施する。
- ・体力向上のための「アクティブタイム」を月に1回20分間10回実施する。

カ その他

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	安全指導	水		土		火	
2	木		土		火		木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水	避難訓練(地域)	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	安全指導
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	避難訓練	木		日	
7	火	入学式	木		日		火		金		月	
8	水		金	遠足(2)	月		水		土		火	開校記念日
9	木	定期健康診断始	土		火		木		日		水	避難訓練
10	金	安全指導	日		水		金		月		木	
11	土		月		木	移動教室(5)始	土		火	山の日	金	
12	日		火		金	移動教室(5)終	日		水		土	学校公開
13	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	振替休業日
15	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
16	木		土		火		木		日		水	
17	金		日		水		金		月		木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月	避難訓練	水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火		金		月	敬老の日
22	水		金		月	いのちの日	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(6)	土	学校公開 避難訓練(地域)	火		木		日	移動教室(6)始	水	秋分の日
24	金		日		水	小中一貫教育の日	金	水泳指導終 終業式	月		木	
25	土		月	振替休業日	木		土	夏季休業日始	火	移動教室(6)終	金	
26	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
27	月		水		土		月		木		日	
28	火		木		日		火		金	保・幼・小連携の日	月	
29	水	昭和の日	金		月	安全指導	水		土		火	
30	木		土		火		木		日	夏季休業日終	水	
31	／		日		／		金		月	始業式	／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火		金	元日	月		月	安全指導
2	金	安全指導	月	安全指導	水	セーフティ教室(5・6) 薬物乱用防止教室(6)	土		火		火	
3	土		火	文化の日	木	セーフティ教室(1・2)	日		水		水	
4	日		水		金	安全指導	月		木		木	
5	月		木	遠足(1)	土		火		金	安全指導	金	避難訓練
6	火		金		日		水		土		土	
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	セーフティ教室(3・4)	金	始業式 安全指導	月		月	
9	金		月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		火		火	
10	土	運動会	火		木	避難訓練	日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火		金	学校説明会	金	
13	火	振替休業日	金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月		木	避難訓練	土		火	学校公開 道徳授業地区公開講座	金		金	
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金	避難訓練	月		月	振替休日
23	金	避難訓練	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水	避難訓練	水	卒業式
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金	音楽会始	日		水		土		土	
28	水		土	音楽会終	月		木		日		日	
29	木		日		火		金		/		月	
30	金		月	振替休業日	水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	